

# NPO 法制定 20 年 **NPOの役割再考**

## — **NPO 1.0 から 2.0 へ** —

NPO 法制定から 20 年。介護保険制度の制定、施行や行政サービスの民間への移行等もあり、年間事業高が 500 万円を越える団体も多くなっています。

(県内の NPO 法人 1045 団体の平成 27 年度事業報告書では、全体の約 45%)

社会的課題に対応した事業の担い手として、NPO 法人の役割は大きくなっていると言えますが、一方で、おおぜいの市民を巻き込んだ「市民参加型事業」の運営ができているかどうか、社会的役割についての疑問も生じています。

そのような状況の下、長年、NPO 活動を推進してきた松原さんは、今 NPO の活動は、新しい段階に入りつつあると言います。NPO 1.0 から 2.0 へ。NPO が今後どのような発展を遂げていけるのか、松原さんに、これからの NPO についてお話しいただきます。

### 7 月 6 日 (金)

16:00~18:30 (15:40 受付開始)



### 船橋市勤労市民センター 第 1 会議室

(〒273-0005 船橋市本町 4 丁目 19-6)

講師：松原 明さん (認定 NPO 法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会 理事)



1960 年大阪府生まれ。神戸大学文学部哲学科卒。広告制作会社フリーの経営コンサルタントを経て、1994 年、NPO 法立法を推進する「シーズ・市民活動を支える制度をつくる会」を創設。

1998 年の NPO 法創設、2001 年の認定 NPO 法人制度創設、2009 年の NPO 法人会計基準策定、2009 年の日本ファンドレイジング協会設立、2011 年の NPO 法改正などを推進。NPO 支援制度や NPO 支援機関の創設に取り組んできた。自治体と NPO のパートナーシップ推進なども行う。

2001 年~2005 年千葉県 NPO 活動推進委員会座長

対象：NPO に興味関心がある方なら、どなたでも

定員：40 名 参加費：500 円 (資料代)

主催：ちば NPO 協議会

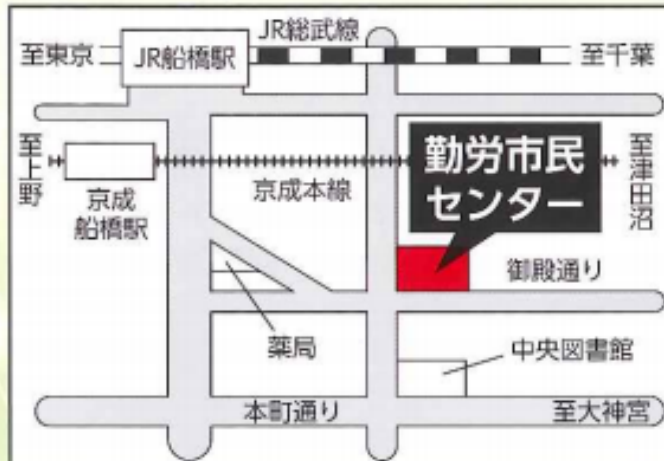
申込み・問い合わせ：NPO 法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ

TEL 043-303-1688 FAX 043-303-1689 E-mail [npo-club@par.odn.ne.jp](mailto:npo-club@par.odn.ne.jp)

## 船橋市勤労市民センター

### 交通アクセス

JR船橋駅南口より徒歩5分  
京成船橋駅東口より徒歩3分



駐車場はありませんのでご注意ください。

## ちばNPO協議会とは

千葉県内のNPOの組織運営力・事業力を高め、NPO間の交流を深め、ネットワークを広げることを目的に、学習会・セミナー等を開催しています。  
会員数35団体（2018年5月現在）